

# 暮らしに寄り添う

## 公共交通

企画政策課(94)7173

人口減少や、道路環境が整備され、自家用車が普及したことで、公共交通の利用者は年々減少し、現在、公共交通の再編が課題となっています。課題解決のため、地域関係者の連携・協働(共創)を通して、誰もが利用しやすい、地域にとって望ましい交通サービスを明らかにするため「市地域公共交通計画」を策定しました。

### ●基本方針と3つの基本目標

本市の現状や地域公共交通を取り巻く課題などを踏まえ、3つの基本目標を設定しました。

基本方針 暮らしに寄り添う公共交通ネットワークの構築	
基本目標1	生活を支え交流を創る公共交通ネットワークの構築
基本目標2	誰もが利用しやすい環境整備の推進
基本目標3	持続可能な公共交通の基盤整備

### 位置付け・計画期間

本計画は、市の公共交通のマスタープランとして位置付け、市第9次総合計画をはじめ、関連計画との整合を図りながら推進します。

計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間で

### 公共交通ネットワークの将来像

本計画では、次の方針に基づき、中心部と郊外エリアの

連携促進による持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

**まちなか居住区域および市街化区域** 市内循環バスを中心に、区域内の拠点間を効率的に結ぶ公共交通ネットワークを構築します。

**郊外エリア** オンデマンド交通(予約制乗合型交通)を中心に、地域内での移動を可能とし、地域コミュニティの維持を図ります。

**中心部と郊外エリア間** 各地域の実情に応じながら、路線バスやオンデマンド交通などにより、移動を確保します。

**近隣都市間** JR東北本線やJR水郡線、広域バス路線などによるアクセス性の維持を目指します。



実証運行が始まったオンデマンド交通「ちよこすか」

### 計画の推進体制

本計画を推進するために、市が中心となり、国・県や交通事業者、各関係機関などと連携し、課題解決に向け、取り組んでいきます。

また、公共交通の改善に向け、市民の皆さんも積極的に意見・アイデアを提案するなど、課題を「自分事」として捉え、市と協働していくことが重要です。公共交通の利用者として、一緒に公共交通の維持・確保に取り組みましょう。



須賀川市地域公共交通計画

### 市民交流センター運営協議会の委員募集

まちづくりに関して、広く市民の皆さんから意見をいただくための公募委員を募集します。

**応募資格** 市内在住または在勤の18歳以上で、平日開催される会議(年2回程度)に出席できる人  
※市が設置するほかの公募委員に委嘱されている人、市税などを滞納している人を除く

**任期** 委嘱の日から2年間

**募集人数** 2人(応募多数のときは初めての応募者を優先し、男女比も考慮します)

**応募方法** 応募用紙(市民協働推進課に設置またはtetteホームページからダウンロード)に必要な事項を記入の上、市民協働推進課に提出(郵送可)

**宛先** 〒962-0845 中町4-1 市民協働推進課(tette内)

**応募期限** 6月24日(月)

☎市民協働推進課(94)4431

### 災害時の通行止めにご注意ください

梅雨前線や台風などの大雨により、阿武隈川で大規模な洪水が予測される場合は、小作田橋と雲水峯大橋が通行止めになります。

▶小作田橋(県道母畑須賀川線) 和田地区～小作田地区間

▶雲水峯大橋(市道I-22号線) 浜尾地区～下小山田地区間

☎道路河川課(88)9148

### ■出水期に注意

# 水害や土砂災害に備えましょう

市民安全課(88)9185

大規模災害が発生したときには、被害を最小限に抑えるために、行政による「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」や、地域の安全は地域住民が助け合って守る「共助」が大切です。日頃から災害への備えを心掛けましょう。

### 事前の準備が大切

### 危険区域などを確認

浸水想定区域のほか、土砂災害警戒区域も記載した防災ガイドブックを作成し、市民の皆さんに配布しています。



防災ガイドブック

水害や土砂災害に備え、自宅や勤務先近くの浸水想定区域などの危険区域や、避難所と安全な避難ルートを事前に確認しておきましょう。

### 非常用持ち出し品の準備

大規模災害時は、避難所や皆さんの手元に支援物資が届くまでに時間が掛かります。いざという時に備え、飲料水や非常食などの非常用持ち出し品を準備しましょう。



非常用持ち出し品を準備しましょう

し品を準備しましょう。

### 積極的な災害情報の収集を

### 情報収集で身を守る

災害時には、防災行政無線、緊急速報メール、市防災ホームページ、市公式LINE、防災すかがわX(旧ツイッター)、ウルトラFM、消防団による広報活動など、様々な手段を活用し、災害情報を発信しています。

### 助け合って避難を

高齢者や障がい者など、避難するときに助けが必要な人

報と併せて、テレビやラジオなどからも積極的に災害情報を収集しましょう。

### 避難所開設状況の確認

避難所に指定している施設が被災し、避難所として開設できないこともあります。事前に市防災ホームページなどで避難所の開設状況を確認してから、避難してください。

### 雨がやんでも行動は慎重に

令和元年東日本台風では、雨がやんだ後も河川水位が上昇し続けました。これは、上流部で降った雨が本市に到達するまで、数時間掛かるためです。雨がやんだ後も、河川の氾濫や決壊の可能性があります。河川水位などの災害情報を確認しましょう。

もいます。ご近所で助け合いながら避難しましょう。

### 「福島県防災ポータル」を活用しましょう

県では、県民の皆さんが様々な災害情報や防災情報を簡単に確認し、迅速な避難ができるように「福島県防災ポータル」を公開しました。

最新の気象情報、道路規制情報、河川の水位情報(ライブカメラ画像含む)、避難情報や避難所開設情報などが地図上に分かりやすく表示される機能などがありますので、早目の避難に活用しましょう。

☎県災害対策課(024)521)7194